

## リスクコミュニケーション意見交換会の実施について

### 1. 意見交換会の開催に当たっての留意点

総論では、まず、新たに導入された食のリスク分析の枠組みについての共通理解を深めることを目的とした、主として消費者対象の意見交換会を重点的に実施する必要があること。

個別のハザードに関しては、食品健康影響評価の進捗に応じて、評価の開始段階のリスクコミュニケーションの一環として実施するなど、適時に効果的に実施する必要があること。

安全性に関する他分野におけるリスクコミュニケーションと食の安全性リスクコミュニケーションの比較等の議論を行う場合は、まず、防災分野、宇宙分野などの専門家とリスクコミュニケーション専門調査会の専門家による少数での意見交換を実施して見る必要があるのではないか。

リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省等）と連携して実施する必要があること。

地方公共団体、地方の消費者団体など、地方の関係者の要望にも応える形で実施する必要があること。

意見交換会には、食品安全委員会委員、専門委員等の積極的な参加が必要であること。

### 2. 本年度の意見交換会のテーマと実施方法

今般、食品安全基本法の施行に伴い、新たに導入された食のリスク分析手法への理解を深めるため、「リスク分析の枠組みとリスクコミュニケーション」あるいはこれに準じるものをテーマとする100 - 300名規模の意見交換会を全国各地において年度末までに5 - 6回実施。

（過去のリスクコミュニケーション事例、  
諸外国（欧州の例）におけるリスクコミュニケーションの考え方と現状、  
等を課題に盛り込む形で実施）

食品健康影響評価の進捗に応じて、「遺伝子組換え食品」、「カドミウム」に関して、100 - 300名規模の意見交換会をそれぞれ1回実施。

リスクコミュニケーションに関し、防災、宇宙開発等他分野の専門家とリスクコミュニケーション専門調査会のメンバーによる少人数の意見交換を随時実施。

リスクコミュニケーション専門調査会メンバー間、または、他の専門調査会のメンバー等を加えた形でのリスクコミュニケーションに関する研究会等を開催し、リスクコミュニケーションの方法論等について検討を行う。

「リスク分析手法の普及」、「過去のリスクコミュニケーションの分析」、「諸外国のリスクコミュニケーション」、「他分野との比較」、「遺伝子組換え食品等」、「カドミウム」などの課題を、リスクコミュニケーション専門調査会のメンバーに分担していただいで検討を継続的に進めることも一案。

### 3. 今後のリスクコミュニケーション意見交換会等の開催日程等のイメージ

開催日	地域	参集規模
(10月28日(火) 第1回	東京都内	約300名 実施済み)
リスク分析とリスクコミュニケーションの領域—米国の例を参考として		
11月 4日(火)	リスクコミュニケーション専門調査会(第2回)	
11月下旬	第2回 大阪市	約300名
リスク分析の枠組みとリスクコミュニケーション		
12月上旬	リスクコミュニケーション専門調査会(第3回)	
12月中旬	第3回 新潟市	約200名
リスク分析の枠組みとリスクコミュニケーション		
1月中	第4、5回 未定	100名~300名
(このうち、1回は、遺伝子組換え食品等の安全性審査基準に関する意見交換)		
1月中	リスクコミュニケーション専門調査会(第4回)	
2月中	第6、7回 未定	100名~300名
(このうち、1回は、食品中のカドミウムに関する意見交換)		
(また、1回は、欧州におけるリスクコミュニケーションの考え方、現状について欧州から適当な専門家を招聘して議論)		
2月中	リスクコミュニケーション専門調査会(第5回)	
3月中	第8回 未定	100名~300名
3月末	リスクコミュニケーション専門調査会(第6回)	

### 4. 意見交換会の開催地について

意見交換会の開催候補地としては、東京を始めとして消費者の参加が期待できるある程度の規模の都市を開催地とする。具体的な例としては、札幌市、仙台市、さいたま市、新潟市、名古屋市、京都市、広島市、福岡市、徳島市、倉敷市などが考えられる。

## (参考1)

2003年9月17日

### 意見交換会のテーマおよび委員会審議事項についての提案

委員 唐木 英明

目的：

- 1) リスクコミュニケーション(RC)の現状と問題点の調査
- 2) RCの総論および各論の提言(ただし、総論については多くの教科書があるので、確認程度でよいのではないか)
- 3) RCのシュミレーション実施と、方法論へのフィードバック
- 4) BSEのように、予想できない事態の発生に対する準備

審議の方法：検討すべき事項を以下の3グループに分類する。総論的事項は、個別事例の検討の中から得られるものであり、最後にこれをまとめる。

第1グループ：リスク評価がすでに終了した事例(添加物、残留農薬、汚染物質、細菌など)のリスクコミュニケーション(RC)実施結果の調査と、意見交換会の実施

- ・RCの方法と成果がどうであったのか
- ・成功と失敗の原因はなにか
- ・海外での成功例、失敗例と教訓の調査
- ・この調査の中から、stakeholderの意見、不満、要望等を把握
  - 以上の調査の中から、総論的問題はすべて浮かび上がるのではないか。
- ・これを分析して、RCの総論的方法論と、事例に応じた各論を確立
  - これはRCの教科書を書くような作業であり、やり始めたらきりがないので、何を明らかにすべきか、目標を設定して効率よく行う。
- ・さらに、添加物のように、過去に失敗したRCを挽回する方法の検討も必要かつ重要  
意見交換会などにより、効果的な方法を探ることも必要であろう

第2グループ：リスク評価が進行中、あるいは近く始める予定の事例(遺伝子組換え食品、放射線殺菌、飼料添加抗菌剤耐性菌など)のRC実施計画の調査と意見交換会の実施

- ・現在行っているRC計画の調査
  - ・これから行おうとするRC計画の調査
  - ・1)で得られた方法論に照らして、これらのRC計画を見直す必要性の検討
    - ・その結果に基づき、適当な課題を選んで実際にRCをシュミレーションしてみる(例えば飼料添加抗菌剤耐性菌について試験的に行われているRCのように)
- その成果を見ながら、さらに軌道を修正する  
この作業が今後の食の安心に直接つながるものであり、力を入れるべきである。

### 第3グループ：これから起こる事例のRC実施計画と意見交換会

- ・これから何が起こるか、できる限りデータを集めて予想、RCを含む対策を検討する
- ・予想できなかった大問題が起こったときのRCを含む対策を検討する
- ・BSE問題を反面教師として、緊急時のRCの方法、マスコミ対策等について検討する  
緊急時の方法論は一般的方法論と違いがあるはずで、これを同定し緊急時のRC方法論を確立する。これについては机上シュミレーションが必要であろう

委員会の審議については、調査・検討の内容から考えて、第1グループから順に行うことがよい。3月までに結論を得るためには、委員が分担して3つの課題を同時進行することも考えられるが、この場合には3つのグループの連携を密にしなければならない。

意見交換会は3課題同時でもよいが、内容が散漫にならないように、話し合うべき事項についてはあらかじめ十分に検討しておく必要がある。

#### その他

- ・ 委員同士の意見交換を効率化し、促進するために、委員が意見をメールで送りあう、あるいは事務局経由で委員全員に送ってはどうか。実際に、私は座長、中村委員、事務局長のアドレスを知らないので、必要であれば転送をお願いします。
- ・ 委員会などお互いに 委員と呼び合うのもいいけれど、他の会の例を見ても、できれば全員「さん」で呼び合うほうが肩がこらなくて、いい議論ができるのではないでしょうか。

委員会の意見の聴取に関する案件の処理状況  
(平成15年10月31日現在)

専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの

文書番号	食品健康影響評価の対象
・厚生労働省発食安第0701015号	清涼飲料水 48種の化学物質及び93種の農薬
・厚生労働省発食安第0701021号	食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保
・厚生労働省発食安第0801001号	遺伝子組換え食品等 ワタ281系統、ワタ3006系統、ワタ281系統とワタ3006系統を掛け合わせた品種、トウモロコシ1507系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種
・15消安第981号 ・厚生労働省発食安第0805007号	飼料添加物 リボフラビン
・15消安第987号 ・厚生労働省発食安第0805006号	動物用医薬品 エトキサゾール
・15消安第1321号 ・厚生労働省発食安第0825002号	飼料添加物 アスタキサンチン、カンタキサンチン
・厚生労働省発食安第1006001号	微生物 セレウス菌
・厚生労働省発食安第1008003号	添加物 ポリソルベート20、ポリソルベート60、ポリソルベート65、ポリソルベート80
・厚生労働省発食安第1017001号	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生法等の一部を改正する法律第2条による改正後の食品衛生法第9条第1項の規定に基づき病肉等の販売禁止の範囲を定めること</li> <li>食品衛生法等の一部を改正する法律第6条による改正後のと畜場法第14条第6項第2号及び第3号の規定に基づき、獣畜のとさつ又は解体の検査の範囲を定めること</li> <li>食品衛生法等の一部を改正する法律第8条による改正後の食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律第15条第4項第2号及び第3号並びに第19条の規定に基づき、食鳥検査の範囲及び食鳥検査に合格しなかった食鳥等の措置方法を定めること</li> <li>と畜場法第16条の規定に基づく食用に供することができない等の獣畜についての措置を定めること</li> </ul>
・厚生労働省発食安第1020001号	添加物 ナタマイシン
・厚生労働省発食安第1020002号	添加物 ナイシン
・厚生労働省発食安第1020003号	添加物 亜酸化窒素
・厚生労働省発食安第1020004号	添加物 亜塩素酸ナトリウム
・厚生労働省発食安第1028004号	特定保健用食品 自然のちから サンバナバ、プリトロール、プレティオ、マインズ<毎飲酢>リンゴ酢ドリンク、ラクチトールガムストロングミント、ラクチトールガムマイルドミント、ヘルシープラス 野菜MIXゼリー、健康博士 ギャバ、チチヤス低糖ヨーグルト、ヒアロモイスチャーS、ガイオ タガトース、稲から生まれた青汁、ピュアセレクトサラリア、LC1ヨーグルト、健康道場 おいしい青汁、リセット 健康ソフト

専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

文書番号	食品健康影響評価の対象
・厚生労働省発食安第1029001号	農薬 エチプロール、ノバルロン、ピリダリル
・厚生労働省発食安第1030002号	遺伝子組換え食品等 MON 810(鱗翅目害虫抵抗性トウモロコシ)と鞘翅目害虫抵抗性トウモロコシMON 863 系統を掛け合わせた品種、L L Cotton25(除草剤耐性わた)、S P 990(リパーゼ)、S P 572(ペクチナーゼ)、B R G - 1( - アミラーゼ)、SPEZYME FRED™( - アミラーゼ)、P L A 2(ホスホリパーゼA2)
・15 消安第3007号	B S E 発生国からの牛受精卵について、輸出国において、B S E が届出伝染病に指定されていること、国際受精卵移植学会(I E T S)の勧告に従って採取され、取り扱われた受精卵であること、B S E の患畜又は疑似患畜以外の牛から採取された受精卵であることを条件に輸入を認めることについて
・15 消安第3008号 ・厚生労働省発食安第1031001号	動物用医薬品 イミダクロプリド

注： 印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件

専門調査会における審議結果報告書(案)について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果報告書(案)
15.10.9 ~ 15.11.5	アルカリ処理をした液状の肉骨粉等を肥料として利用すること

食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの

文書番号	食品健康影響評価の対象
府食第27号(7/24)	かび毒 パツリン
府食第28号(7/24)	添加物 メチルヘスペリジン
府食第29号(7/24)	添加物 コウジ酸
府食第30号(7/24)	動物用医薬品 サラフロキサシン、ジヒドロストレプトマイシン/ストレプトマイシン、ダノフロキサシン
府食第34号(7/31)	添加物 ステアリン酸マグネシウム、リン酸三マグネシウム
府食第35号(7/31)	添加物 酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム
府食第68号(8/28)	動物用医薬品 カルバドックス
府食第69号(8/28)	添加物 アセスルファミカリウム
府食第83号(9/4)	サウロパス・アンドロジナス(いわゆるアマメシバ)を大量長期に摂取させることが可能な粉末、錠剤等の形態の加工食品
府食第99号(9/11)	特定保健用食品 ファイバー食パン 爽快健美、豆鼓エキス つぶタイプ、ヘルシーコレステ、エコナマヨネーズタイプ
府食第101号(9/11)	伝達性海綿状脳症に関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保
府食第119号(9/18)	農薬 E P N、エチクロゼート、オキサジクロメホン、クロルピリホス、ジクロシメット、テプラロキシジム、トリネキサパックエチル、ファミキサドン、フェノキサニル、フェノキサプロップエチル、フェントラザミド、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド
府食第129号(9/25)	添加物 L - アスコルビン酸2 - グルコシド
府食第130号(9/25)	添加物 亜硫酸塩類(亜硫酸ナトリウム、次亜硫酸ナトリウム、二酸化硫黄、ピロ亜硫酸ナトリウム、ピロ亜硫酸カリウム)
府食第131号(9/25)	添加物 タール色素

## 平成15年度地方公共団体主催の意見交換会等の要望

(平成15年11月4日現在)

開催日程	自治体名	会議名
平成15年11月18日(火)	中野区	生活衛生懇談会
平成15年11月29日(土)(第一回) 平成16年2月中旬(第二回)	山形県	山形県食の安全県民会議 その他、四地域でワークショップを予定
平成15年12月3日(水)	品川区	消費者懇談会
平成15年12月13日(土)	秋田県	(仮題)食の安全・安心シンポジウム
平成15年12月 平成16年3月	杉並区	消費者、事業者及び行政による意見交換会
平成16年1月中旬～2月初旬	高知県	食の安全シンポジウム
平成16年1月下旬	愛知県	消費者懇談会
平成16年1月25日(日)	熊本県	(仮題)くまもと食の安全県民会議フォーラム
平成16年1月28日(水)	仙台市	食品衛生キャンペーン
平成16年2月	さいたま市	食育、食の安全フォーラム
平成16年2月	広島県	食品衛生講演会
平成16年2月2日(月)	目黒区	「第2回食の安全と安心・信頼を考えるシンポジウム」
平成16年2月3日(火)	岩手県	(仮題)食の安全・安心シンポジウム
平成16年2月10日(火)	兵庫県	『ひょうご「食」の安全・安心推進会議第3回会議』
平成16年3月頃	荒川区	消費者懇談会
未定	和歌山県	(仮題)食の安全を考えるシンポジウム
未定	京都府	食の安心・安全意見交換会